

武雄市総合計画

分野ごとの課題と施策の基本方向について

【 目 次 】

第 1 編	やさしさと笑顔が溢れるやすらぎのまち	・・・	1
第 2 編	緑とまち並みが織りなすうるおいのまち	・・・	14
第 3 編	人・資源・地の利が生まだすにぎわいのまち	・・・	30
第 4 編	歴史と文化と地域が育む心豊かなまち	・・・	37
第 5 編	市民とともに創るパートナーシップのまち	・・・	41

第1章 心が通い合う福祉の充実

1節 地域福祉の充実

【現状と課題】

核家族化、高齢者世帯の増加に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいる。

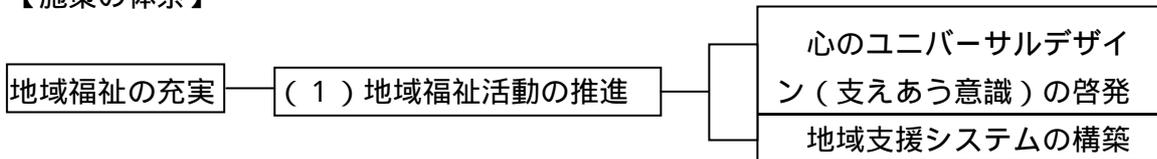
【施策の基本方向】

地域住民が助け合い、誰もが安心して充実した生活が送れるように地域福祉活動に対する意識の醸成と活動基盤の充実を図ります。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
ボランティア団体に加入している登録会員数	<2006年度> 人口の2.0%	人口の5.0%	出典：武雄市社会福祉協議会調べ 団体数 44団体 会員数 1,078人
ユニバーサルデザインの認識度	<2004.11現在> 25.2%	100%	現状は、佐賀県ユニバーサルデザイン推進指針（H18.3策定）より県政モニターに対するアンケート結果

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 地域福祉活動の推進

心のユニバーサルデザイン（支えあう意識）の啓発

- ・地域に住む人々が共に助け合い、支えあう地域福祉理念の啓発と学習機会を充実し、ユニバーサルデザインの理念を实践する人づくりに努めます。
- ・市民、事業者、行政等の役割と責務を明確にし、協働して地域福祉を推進します。

地域支援システムの構築

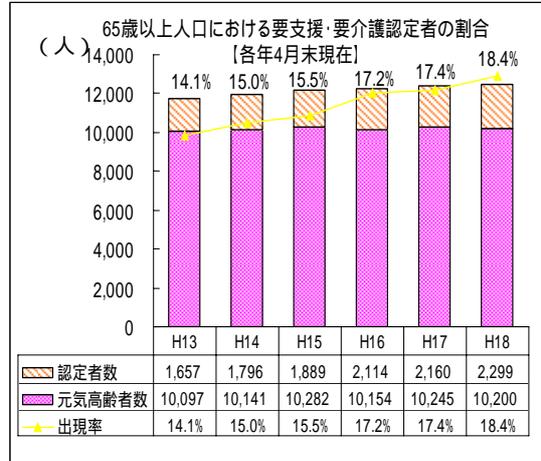
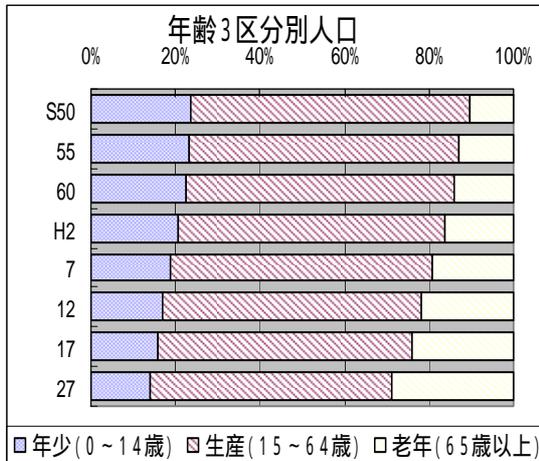
- ・市民参加の中核的役割を担う社会福祉協議会、子育て総合支援センター、障がい者交流センター、地域包括センター等が連携を図り、地域社会におけるネットワークづくりに努めます。
- ・民生委員、児童委員、在宅福祉アドバイザー、保健推進委員等の連携を図り、福祉活動を支える体制づくりに努めます。

ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体的特徴、国籍などの違いに関係なく、はじめからすべての人にとって生活しやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていかこうとする考え方。

第1章 心が通い合う福祉の充実

2節 高齢者の福祉

【現状と課題】



【図1 出典：国勢調査】

【図2 出典：全国認定率資料】

高齢者人口（65歳以上人口）は推計で、平成27年には28%に達する見込みの中、年少人口や生産人口は減少傾向にあり、高齢化は社会経済全体に大きな影響を及ぼす。（図1）

長寿化により、介護を必要とする高齢者が増加している。（図2）

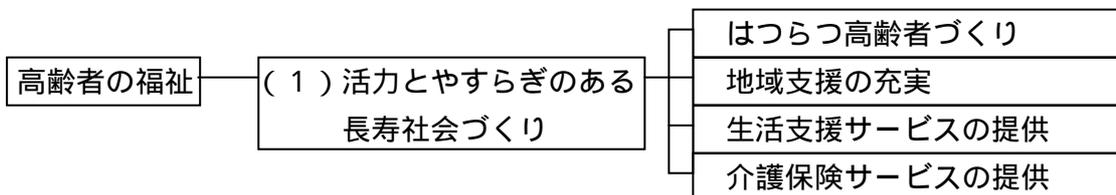
【施策の基本方向】

高齢者が安定した生活基盤のもと、健康で安心して生き生きと暮らすことができるよう、生きがいづくりや介護予防を重視した施策を展開します。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
65歳以上人口の要介護者の割合	<2006.4 現在> 18.4%	全国平均以下	2005.4 現在の 全国平均は15.8%

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 活力とやすらぎのある長寿社会づくり

はつらつ高齢者づくり

- ・高齢者が健康で生きがいのある日常生活を送ることができるよう、世代間交流や講座の開催など老人クラブ、自主グループ等の活動を支援します。
- ・高齢者が、家庭、地域、職場など社会の各分野で培った豊富な経験や知識を活かせるよう、シルバー人材センターでの活動をはじめとする社会参加活動を支援します。

地域支援の充実

- ・加齢とともに進む身体機能の低下を予防するため、CATV や広報等により介護予防の啓発と普及活動を充実します。
- ・介護が必要な状態にならないよう介護予防教室を開催してリーダーを養成し、地域における介護予防活動を育成支援します。
- ・介護、健康、権利擁護などの相談や高齢者を取り巻く諸問題に対して、地域包括支援センターが総合的に対応し、必要に応じた各種サービスの利用調整を支援します。
- ・地域包括支援センターを中心に、老人介護支援センターや社会福祉協議会、民生委員等と連携を図りながら、高齢者や家族に対する総合的な相談支援や情報提供に努めます。

生活支援サービスの提供

- ・身体機能の低下により不足する生活支援や、見回り訪問、緊急通報システムによる急病・災害時の対応など、高齢者が在宅で自立生活を継続できるよう支援します。

介護保険サービスの提供

- ・介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるよう、介護保険対象サービスによる支援を行います。

第1章 心が通い合う福祉の充実

3節 障がい者の福祉

【現状と課題】

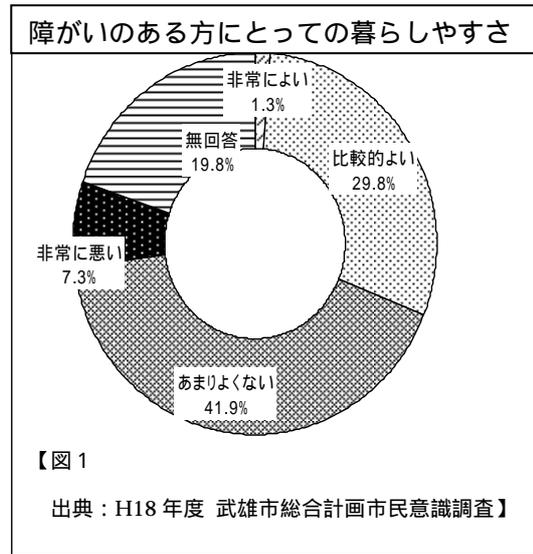
障がいのある方に対する指導や情報提供及び相談等の機会が不足している。

障がいのある方が自らの能力を発揮し、自らの意思に基づき自立した生活を送るために必要な、地域での生活支援と雇用、社会活動の場が不足している。

【施策の基本方向】

心身障がいの保健指導を充実します。また、発症予防と早期発見のため、精神保健福祉相談や療育相談、機能訓練を拡充します。

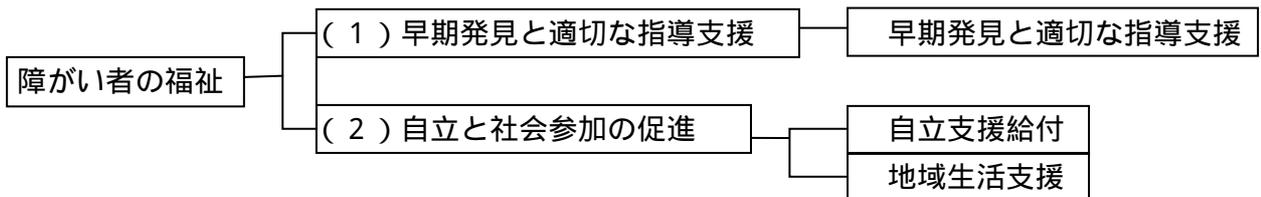
—障がいのある方の自立と社会参加を促進します。



【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
障がいのある方にとっての暮らしやすさ	< 2006年度 > 31.1%	100.0%	出典：H18年度武雄市総合計画市民意識調査（図1）
施設等入所者の地域生活移行者数	< 2006年度 > 0人	20人	出典：福祉課調べ H18現在入所者数104名

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 早期発見と適切な指導支援

早期発見と適切な指導支援

- ・乳幼児健診による障がいの早期発見と、障がいのある方に対する早期療育や機能訓練の保健指導を充実します。
- ・障がいのある方を持つ家族の相談支援に努めます。

(2) 自立と社会参加の促進

自立支援給付

- ・障がいのある方が必要とする介護給付と訓練等給付を行います。

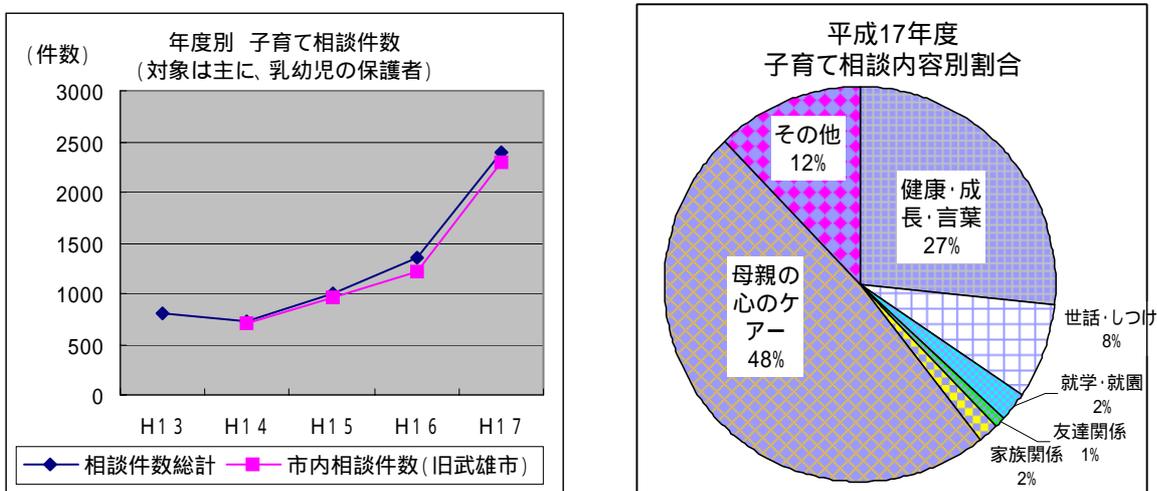
地域生活支援

- ・生産活動の機会の提供と社会との交流の促進等を行うため「障がい者交流センター」の充実など地域生活支援に努めます。
- ・障がいのある方を持つ家族へのサポート制度、集いの広場の創設を行います。

第2章 子どもが健やかに育つ環境の充実

1節 子どもが健やかに育つ環境づくり

【現状と課題】



【図1 出典：子育てふれあいセンター調べ】

子どもたちの生活が幼児期から夜型になっている傾向にあり、十分な食事や、規則正しい生活のリズムといった基本的な生活習慣が身につけていない子どもがいる。

精神的・肉体的・経済的負担の大きさや仕事と家庭の両立の困難さなどが、少子化の要因になっている。

子育て中の保護者からの相談が増加しており、育児についての不安を抱えている。(図1)また、市内でも児童に対する虐待が発生している。

【施策の基本方向】

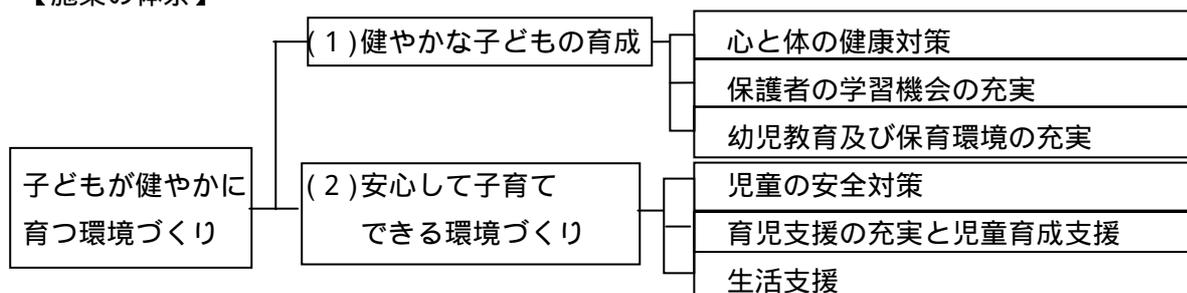
子どもが心身ともに健やかに育つため、幼児教育及び保育環境の充実に努めるとともに、保護者への学習機会を充実します。

安心して子どもを産み育てることに喜びを感じることもできる、子育てのための環境づくりを進めます。

【施策の目標】

項目	現 状	2016年度の目標	備 考
子育て環境評価指数	2004.3現在 2.25	5.0	武雄市次世代育成支援行動計画(平成17年3月策定)より、「居住地別の子育てしやすさ」
子育て相談件数	2005年度 2,384件	1,500件	「子育てふれあいセンター」相談件数

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 健やかな子どもの育成

心と体の健康対策

- ・乳幼児期における心と体の健康対策を充実します。

保護者学習機会の充実

- ・両親学級や乳幼児健診等では、保護者への子育てに関する学習活動を充実します。
- ・保育所、幼稚園、子育てサークル等が連携して行う子育て講座、食育講座等を支援します。
- ・子育てサポーターやボランティアの方との連携により親同士の交流を深めるなど、学習機会を充実します。

幼児教育及び保育環境の充実

- ・保育所、幼稚園における指導者育成、活動内容の充実に努めます。

(2) 安心して子育てできる環境づくり

児童の安全対策

- ・子どもの健やかな成長を妨げる児童虐待等に対応するため、要保護児童対策協議会を設置し、地域で子どもの健全育成を図ります。

育児支援の充実と児童育成支援

- ・子育ての中核的施設として「子育て総合支援センター」を設置し、子育てに関する情報提供や子どもをとりまく様々な問題に対する各種相談の充実に努めます。
- ・ホームページを活用して「たけお・子育て掲示板」を開設し、子育てに関する情報交換を支援します。
- ・家庭、地域、子育て総合支援センター、保育所、幼稚園、教育委員会で相互に情報交換を行うネットワークづくりに努めます。
- ・保護者の就労や生活実態に応じ、保育所や地域での子どもの活動拠点（居場所）づくりに努めます。
- ・子育てを積極的に行う団体については、NPO等への組織化を支援します。

生活支援

- ・ひとり親家庭の自立、生活安定の向上を図るため、児童手当、児童扶養手当等の支給により生活支援や就業支援を行います。

第2章 子どもが健やかに育つ環境の充実

2節 子どもをとりまく地域活動の充実

【現状と課題】

子どもの自立への意欲を高めるための、多様な体験と地域の教育力が低下している。
有害図書、出会い系サイトなど子どもを取りまく環境が悪化している。

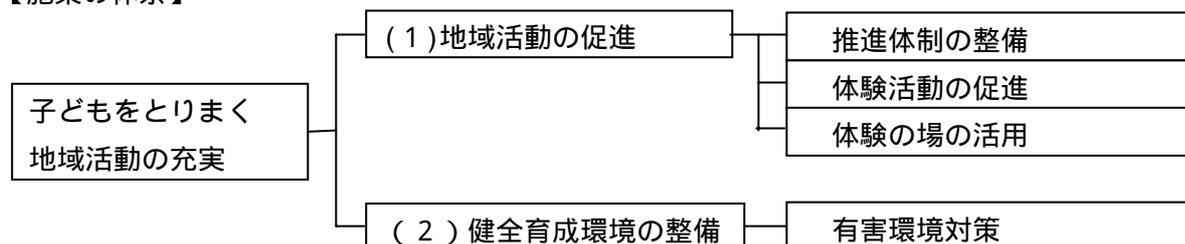
【施策の基本方向】

子どものさまざまな体験の場を増やし、子どもが地域の大人とかかわる機会を創出します。
PTA・地域の青少年健全育成組織を通じて子どもを取り巻く有害環境対策に取り組みます。

【施策の目標】

項目	現 状	2016 年度の目標	備 考
地域活動における 小中学生の参加率	2005 年度 49.1%	100%	現状は、地域活動の日 集計 1,729 人
有害図書設置箇所	2006.11 現在 4 箇所	0 箇所	市青少年市民会議調査

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 地域活動の促進

推進体制の整備

- ・「トム・ソーヤプラン」に「次世代育成行動計画」など福祉分野も含めて子どもたちの事業を一体的に取り組みます。
- ・「地域活動の日」や「通学合宿」など家庭、地域、学校、関係機関が一体となって子どもの体験活動を支援します。

体験活動の促進

- ・自然体験・地域間交流・異世代間交流・伝統芸能継承・スポーツ、ボランティア活動など多様な体験活動を促進します。
- ・社会教育団体と連携し、子どもたちが地域の人とふれあう機会を創出し、地域交流を持ち、郷土を愛する心を育む活動を支援します。

体験の場の活用

- ・黒髪山や四季の丘公園、保養村など地域の資源を子どもの様々な交流と体験の場として活用します。

(2) 健全育成環境の整備

有害環境対策

- ・ 青少年健全育成会を通じて青色回転灯による防犯活動や有害環境の排除に努めます。

第2章 子どもが健やかに育つ環境の充実

3節 食育の推進

【現状と課題】

健康で豊かな人間性を育むため家族と一緒に食事をとることが重要であるが、「早寝早起き朝ごはん」調査結果によると、小学生から中学生になるにつれて朝食の欠食、孤食が増加している。中学生の生活習慣病健診の結果によると、栄養の偏りから「やせ」「肥満」が見受けられる。農家戸数の減少により、地元農産物への愛着や食と農の繋がりが薄れてきている。

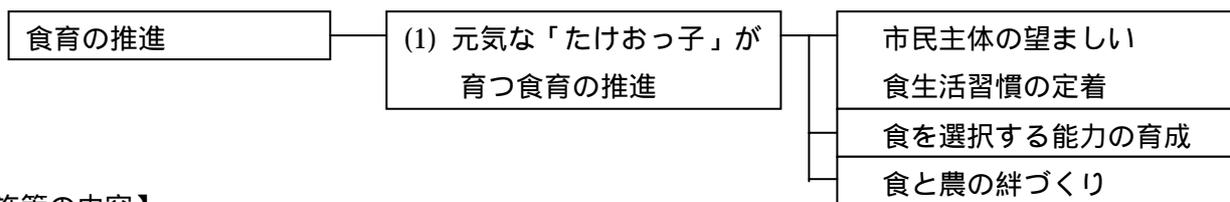
【施策の基本方向】

家族で食卓を囲むことや食事の楽しさ、大切さを実感し、子どもの頃から生涯を通じて望ましい食生活習慣の定着を図ります。
あらゆる世代に食を選択する能力を育成し、元気な「たけおっ子」が育つ食育を推進します。
地域で生まれてきた食文化や農産物の絆づくりを促進します。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
朝食を欠食する子どもの割合 小学生	2006.9月実施 1.2%	0%	現状は、「早寝、早起き、朝ごはん」調査
中学生	2.4%	0%	
学校給食の副食における 県産食材の使用割合	2006.11月分 40.5%	50.0%	学校給食栄養報告書より

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 元気な「たけおっ子」が育つ食育の推進

市民主体の望ましい食生活習慣の定着

- ・食育を市民運動として推進するため、「食育推進基本計画」を策定し計画的に取り組みます。
- ・CATV、ホームページ等を活用し、「家族等と団らんをしながら食事をする」「朝食を毎日食べる」「野菜もたくさん食べる」などの市民意識の向上に努めます。
- ・保育所、幼稚園、学校、農業者団体、CSO、行政等の関係者による食育ネットワークを確立するなど推進体制を整備します。

食を選択する能力の育成

- ・食生活の基礎となる乳幼児期からの食事や栄養バランスを見直すため、保護者への栄養教育、指導に努めます。

- ・親子で自然や生き物、料理への関心を高め、安全な食材への意識向上を図るため農業体験や調理体験を通して食を選択する能力を育成します。
- ・学びながら食を楽しむ機会を提供するため、栄養士、食生活改善推進協議会等が行う料理教室や食事バランスガイドを活用した食生活の改善等関係団体の活動を支援します。

食と農の絆づくり

- ・地域農業・農産物等に関する情報を積極的に提供し、地域の自然と風土で育まれた農産物についての理解を促進するとともに、学校給食等における地元産農産物の利用促進に努めます。
- ・家庭・地域・学校等において、生産者（農業者）と消費者の交流活動や、農業・農産物に関する体験活動を推進し、自主的な活動に取り組むグループ等を支援します。
- ・地元ならではの農産物加工や伝統的料理の継承、地域の特色ある料理・特産品開発など、地域の食文化の普及・発展に努めます。

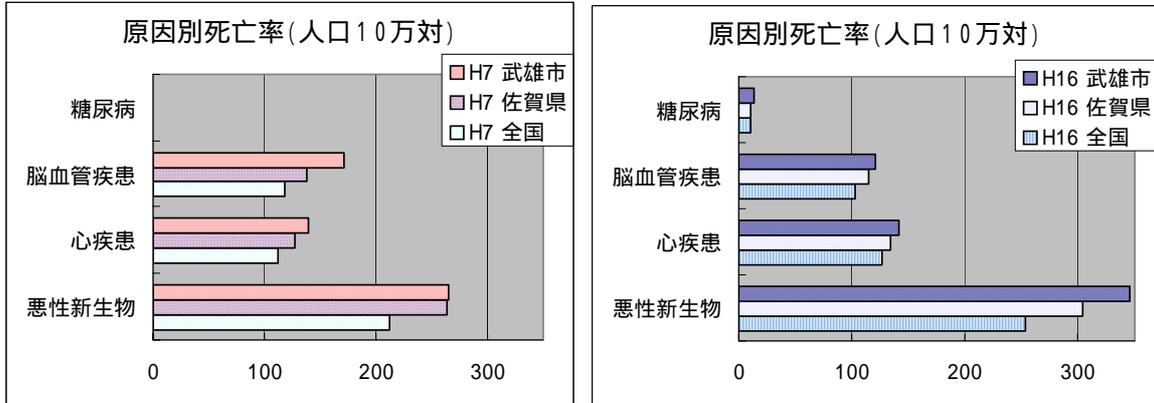
孤 食：家族と暮らしている環境下において一人で食事をとること

CSO：Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて「CSO」と呼称。

第3章 健康で安心できる生活を築く保健・医療の充実

1節 健康づくり

【現状と課題】



【図1 出典：保健統計年報（人口動態調査）】

生活習慣の変化により、生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患等）による死亡が増加している。（図1）

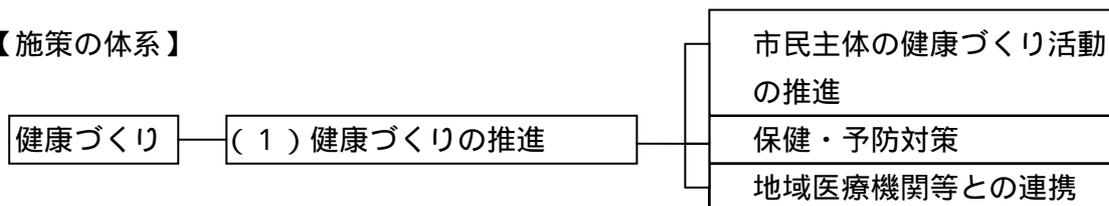
【施策の基本方向】

健康意識の高揚を図るとともに、医療・福祉部門と連携しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康的な生活習慣を確立するための指導、相談、病気の発症予防を推進します。

【施策の目標】

項目	現 状	2016年度の目標	備 考
適正体重を維持している人の増加	2006年度		（現状） 基本健診総合判定結果 （目標） 佐賀県健康プランによる
壮年期(40～59歳)男性の肥満者	26.4%	21%以下	
壮年期(40～59歳)女性の肥満者	18.5%	13%以下	
（肥満者を、BMI25以上とする）			
生活習慣病で死亡した人の割合（人口10万対）	2004年		保健統計年報（人口動態調査）
悪性新生物	365.0	300.0	
心疾患	121.9	100.0	
脳血管疾患	118.6	115.0	
糖尿病	12.3	10.0	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 健康づくりの推進

市民主体の健康づくり活動の推進

- ・健康相談やC A T V等により、ライフスタイルに沿った日常生活の中で無理なく実践できる身体活動の必要性や効果など健康づくりに関する情報提供を充実します。
- ・健康づくりを目的とした市民活動グループへの市民の参加を促進するとともに、保健推進委員活動や地域組織活動を育成支援します。

保健・予防対策

- ・住民健診等の結果に基づき一人ひとりに応じた健康プランを提供し、健康教育、相談、訪問指導等を充実します。
- ・健康診断や体力診断を行い、食習慣を踏まえた栄養指導や健康運動指導を充実します。
- ・市民一人ひとりにあった適切な栄養摂取ができるよう、食生活改善推進員と連携しながら、望ましい食習慣、食生活の普及啓発に取り組みます。
- ・「たけおさるこう！プラン」を策定し、病気にならない強い体力、健康の維持向上に努めます。
- ・心の健康づくりのための普及啓発を行なうとともに、相談支援を充実します。

地域医療機関等との連携

- ・市民病院は、市民の健康管理や予防対策に努めるとともに、地域の医療機関との相互連携を行います。
- ・温泉地としての利点を活用するため、温泉を持つ施設との連携に努めます。

BMI【体型評価BMI】ボディ・マス・インデックス (Body Mass Index) の略。
「体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)」で算出される体格指数のことで、肥満度を測るための国際的な指標。医学的に最も病気が少ない数値として 22 を「標準」とし、18.5 以下なら「痩せ」、25 以上を「肥満」としている。

第1章 安全なまちづくりの推進

1節 自然環境の保全と活用

【現状と課題】

自然環境を守り育て次世代に継承していく仕組みが不十分である。
 自然環境の保全に対する市民の意識が低く、保全への取組みが不足している。

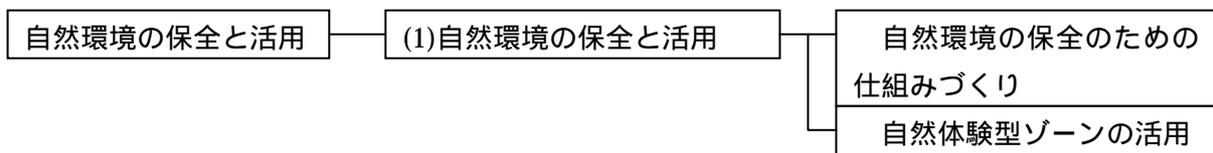
【施策の基本方向】

自然環境の適切な保全と良好な景観形成に努めます。
 自然環境に親しむ機会を創出し、市民の自然環境の保全に対する意識を高め、地域における環境保全への取組みを促します。

【施策の目標】

項目	現 状	2016年度の目標	備 考
景観重点地区数	2006.4 現在 0 地区	4 地区	景観を重点的に保全する地区
保養村有料利用者数	2005 年度 25,800 人	30,000 人	
松浦川における親水施設 整備箇所数	2006.4 現在 0 箇所	3 箇所	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 自然環境の保全と活用

自然環境の保全のための仕組みづくり

- ・市民の自然環境に対する意識を高め、地域住民による保全のための体制づくりに努めます。
- ・武雄の景観を「財産」と捉え、景観計画を策定し、自然景観を保全するための指導監督に努めます。
- ・開発にあたっては、生態系など自然に配慮した整備を促します。

自然体験型ゾーンの活用

- ・既存の施設や機能を有効活用し、自然体験などを通じ、自然環境を学ぶ機会をつくります。
- ・ホームページ等を活用し、地球環境問題について考えるメッセージシンボルとして、武雄市にそびえる樹齢 3000 年の大楠を情報発信します。
- ・六角川河川堤防等をサイクリングロードや散策道路として活用します。

第1章 安全なまちづくりの推進

2節 防災対策の充実

【現状と課題】

自らの生命と財産を守るための日常的な地域防災活動が不十分である。
 テロや自然災害などに対応する市民の安全を守るための体制が不十分である。
 非常時の無線系防災無線が全体をカバーしていない。

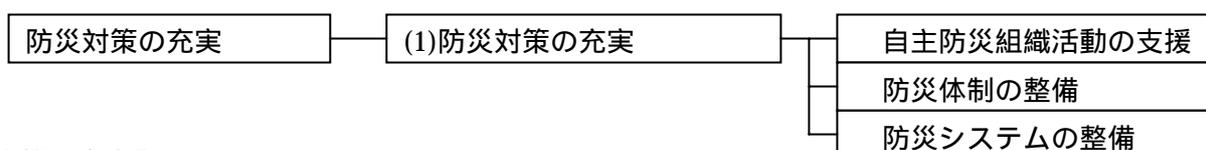
【施策の基本方向】

災害に対する意識を高め、市民自らが支援しあう「自主防災組織」づくりを支援します。
 武力攻撃など、あらゆる事態を想定した避難、救援、災害への体制づくりを進めます。
 CATV、携帯端末等を活用し、災害情報システムの整備を進めます。

【施策の目標】

項目	現 状	2016年度の目標	備 考
地域における 地区防災組織数	2006.4 現在 11 組織	107 組織	全自治会単位での 設立を目標

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 防災対策の充実

自主防災組織活動の支援

- ・ 地域における防災・避難訓練を実施し、防災に対する意識を高めます。
- ・ 住民一人ひとりが自分の住む地域は自分たちで守る「共助」の観点から「自主防災組織」づくりを支援します。

防災体制の整備

- ・ 地域防災計画については、自然災害や大規模事故等に対応した体制づくりを進めます。
- ・ 国民保護法に基づき、緊急事態を想定した避難、救援等の体制づくりを進めます。
- ・ その他の危機については、市民の安否情報の収集提供など、緊急時の体制づくりを進めます。
- ・ 障がいのある方、高齢者のみの世帯など要援護者については、避難支援者を定めるなど、具体的な避難支援計画を策定します。
- ・ 防火教育、防火訓練等の実施により、市民の防火に対する意識を高めます。
- ・ 救急体制については、救急医療機関との連携強化など、救急機能の充実を図ります。
- ・ 広域圏連携体制（常備消防、救急体制）を計画的に整備します。

防災情報システムの整備

- ・ C A T V、携帯端末などの情報基盤を活用した災害発生の市民への周知、避難誘導、被害状況把握などの災害情報システムを整備します。

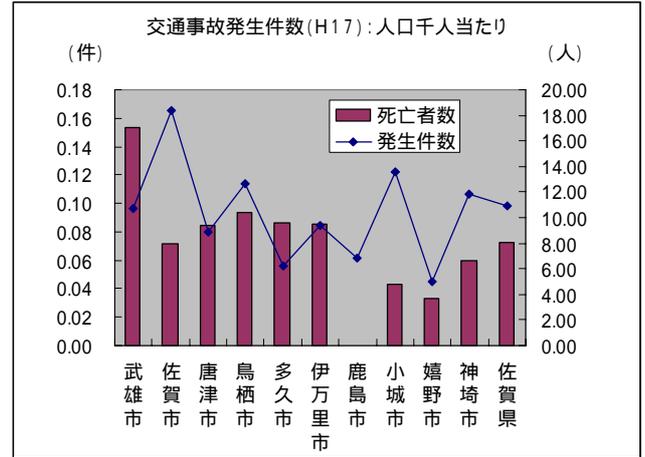
第1章 安全なまちづくりの推進

3節 暮らしの安全対策

【現状と課題】

土地の荒廃や開発による治山及び治水機能が低下している。

高齢者に係わる交通事故、子どもが巻き込まれるような犯罪、インターネットを悪用した新たな問題などが増加している。



【施策の基本方向】

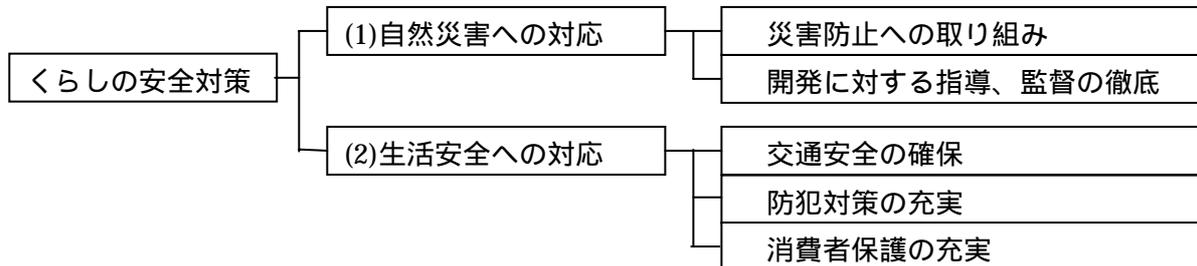
自然災害の発生危険箇所については、防災措置を計画的に推進し、開発に対しては指導、監督により災害防止に努めます。

交通安全・消費生活に関する教室の開催に取り組むとともに、生活安全に対する情報提供を進めます。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
危険箇所に対する防災措置 (急傾斜地崩壊)	2006.4 現在 250 箇所	整備済 20 箇所	
(地すべり)	2 箇所	" 2 箇所	
(土石流)	2 箇所	" 2 箇所	
学習会の開催回数(参加者数)	2005 年度実績 7回(453名)	20回(1,300名)	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 自然災害への対応

災害防止への取り組み

- ・自然災害への対応については、危険箇所の防災措置を計画的に推進します。

開発に対する指導、監督の徹底

- ・大規模開発に対しては、関係法令及び市条例に基づいた指導、監督により災害防止に努めます。

(2) 生活安全への対応

交通安全の確保

- ・交通安全教室の開催や交通安全指導員の養成を図り、幼児から高齢者まで各年齢層にわたる交通安全指導を展開します。
- ・歩道やカーブミラー、ガードレールの設置など交通安全施設の充実を図ります。

防犯対策の充実

- ・市民による地域安全活動を支援します。

消費者保護の充実

- ・消費生活に関する正しい知識の普及、啓発を図るため、出前講座等での学習機会の提供、広報誌、CATV、インターネット等を活用した情報提供を行います。

第2章 魅力あるまちづくりの推進

1節 美しく個性的なまちづくり

【現状と課題】

訪れた人に魅力や賑わいを感じてもらうための、美しく快適な都市環境づくりへの取り組みが不足している。

武雄市の顔として、武雄温泉駅を中心とした周辺市街地の魅力を高める必要がある。

【施策の基本方向】

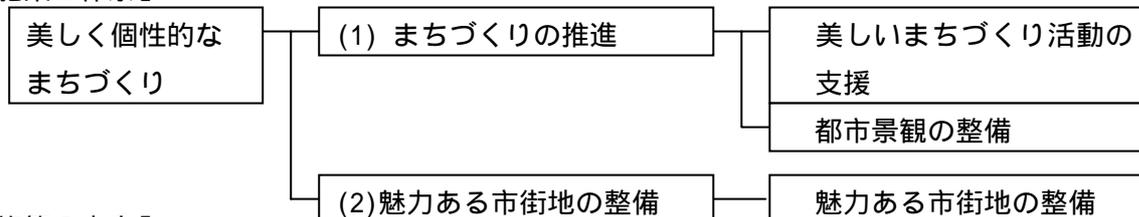
美しく快適な都市景観の形成に努めるとともに、市民の意識を高め良好な景観の保全を促進します。

新幹線の整備を促進し、新武雄温泉駅を見据えた市街地づくりを進めます。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
景観協定への参加地区数	2007.4現在 0地区	4地区	景観に関するルールを協定した地区数
都市計画道路の街路樹植栽延長	2007.4現在 8,680m	10,510m	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) まちづくりの推進

美しいまちづくり活動の支援

- ・商店街全体の取り組みとして、花いっぱい運動の展開、各種イベントの開催などを支援します。

都市景観の整備

- ・うるおいやすらぎを感じ、美しく魅力ある都市景観形成の方針として「景観計画」の策定に取り組みます。
- ・道路、建物などの公共施設整備については、景観に配慮した総合的な調整を行います。
- ・市街地における道路や公園、広場など公共的施設の緑化を推進します。

(2) 魅力ある市街地の整備

魅力ある市街地の整備

- ・鉄道高架事業と武雄北部土地区画整理事業の早期完成を目指します。
- ・武雄らしさ、美しさを演出した駅舎の整備を推進するとともに新幹線駅を見据えて駅周辺を整備し、武雄の顔づくりを進めます。

第2章 魅力あるまちづくりの推進

2節 都市基盤の整備

【現状と課題】

合併後の全域における都市計画が未整備である。
合併後の全域における住宅需要計画が未整備である。

【施策の基本方向】

新たな産業立地基盤の整備を進めるなど、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立します。
新たな産業の展開などによる定住化の受け皿として、良質で安定した住宅地の形成に努めます。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
都市計画道路の整備率	2006.3 現在 31.5%	57.9%	幹線街路全体延長 35.1km 整備済延長 11.0km 計画延長 9.3km
建替えまたは改築の必要な市営住宅戸数	2006.4 現在 108戸	建替え・改築完了	全市営住宅戸数 879戸

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 市街地の整備

市街地の整備

- ・北方町、山内町を含めた都市計画エリアの検討を進め、都市の将来目標を定めます。
- ・ユニバーサルデザインの理念に基づいて、公共的施設のバリアフリー化を推進し、だれもが使いやすいまちづくりを進めます。
- ・高齢者・障がいをお持ちの方、子育て中の皆さんが積極的に社会参加できるよう、市街地バリアフリーマップを作成します。

東部地区開発計画の推進

- ・交通の利便性を活かし、人材育成機関や各種製造業、福祉関連業などを集積した新たな産業立地のため関連法による土地利用制限との調整を図りながら基盤を整備します。

都市計画道路の整備

- ・南北市街地を都市計画道路で結び、利便性の向上を図ります。
- ・バリアフリー化の推進や歩車道分離による歩行者の安全確保に努めます。
- ・内町迎田線の市街地への誘導機能を高め、シンボルロードとして整備します。

(2) 住宅政策の推進

住宅政策の推進

- ・新武雄市住宅マスタープランを策定し、良好な住宅地の形成を進めます。
- ・公営住宅については、建替えや払い下げ等を含め、需要に応じた計画的な整備に努めます。

第2章 魅力あるまちづくりの推進

3節 交通網の整備

【現状と課題】

道路の渋滞緩和、危険箇所の解消などの問題があり、交流拠点都市としての広域的交通体系が確立されていない。

市道等の老朽化による補修箇所の増加による維持補修への対応が不十分である。

【施策の基本方向】

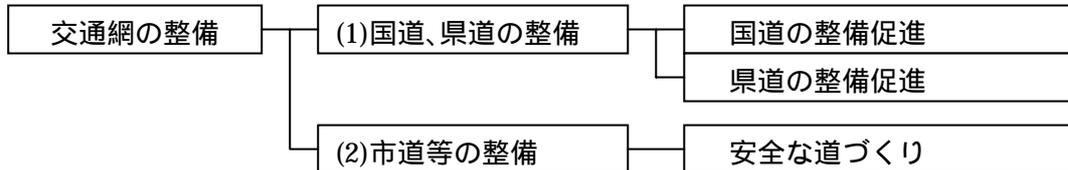
国道、県道は、地域経済活動を支える動脈として、交通混雑の緩和や住民の安全確保に向け、整備を促進します。

市道や生活に密着した道路については、ユニバーサルデザインの理念に基づいて、バリアフリー化を推進するとともに安全面での改良に取り組み、主として維持補修への転換を図ります。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
市道の整備率	2006.4 現在 71%	77%	市道全体延長 595.0km 整備済延長 426.2km 計画延長 31.0km

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 国道、県道の整備

国道の整備促進

- ・ 国道498号は、伊万里市・鹿島市を結ぶ南北連携軸であり、早期の路線決定、着工に向けて要望活動を展開し、整備を促進します。
- ・ 国道34号は、東西を結ぶ主要な道路であり、下西山交差点から武雄北方インターチェンジ間の4車線化の整備を促進し、交通混雑の緩和、高速道路へのアクセス機能を高めます。
- ・ 武雄市北方町から江北町までの交通渋滞解消のため、バイパスの早期事業化を推進します。
- ・ 国道34号、35号の分岐点である下西山交差点の整備を促進します。
- ・ 国道34号線及び国道35号下西山交差点から永尾区間は歩道整備等の交通安全施設の整備を促進し、住民の安全を図ります。

県道の整備促進

- ・ 県道は、地域間連絡道路として地域経済活動を支える主要基盤であり、整備を促進し、市民の利便性向上、安全性の確保を図ります。

(2) 市道等の整備

安全な道路づくり

- ・ 市民に密着した道路であり、迅速な維持補修に努めます。
- ・ 道路診断を定期的実施し、経済性、効率性を考慮した道路整備に努めます。
- ・ 道路に対する市民の関心を高めるため、道路愛称の導入を検討します。

第2章 魅力あるまちづくりの推進

4節 公共交通体系の整備

【現状と課題】

観光都市として交流人口の増加のためには、武雄温泉駅を核とした高速交通体系が不十分である。路線バス利用者が減少し、民間事業者の撤退が進んでおり生活交通の確保が困難である。

【施策の基本方向】

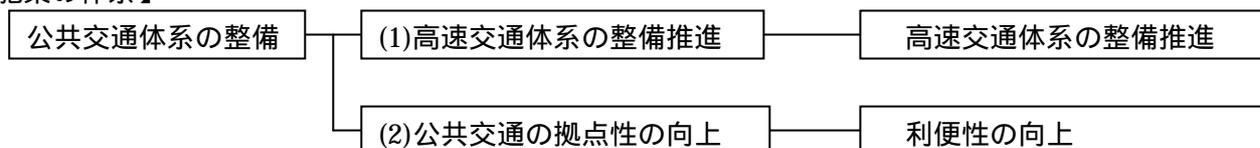
鉄道については、利便性の向上を図るため、新幹線の整備を促進し、交通結節機能の向上を図ります。

バス、タクシー等については、民間事業者の維持運営を促すとともに、地域ニーズにあった効率的な交通手段を検討します。

【施策の目標】

項目	現 状	2016 年度の目標	備 考
武雄温泉駅利用者数	2004 年実績 2,842 人/日	3,000 人/日	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 高速交通体系の整備推進

高速交通体系の整備推進

- ・九州新幹線長崎ルートは、早期着工・供用開始へ向けて関係自治体と連携した要望活動を進めます。

(2) 公共交通の拠点性の向上

利便性の向上

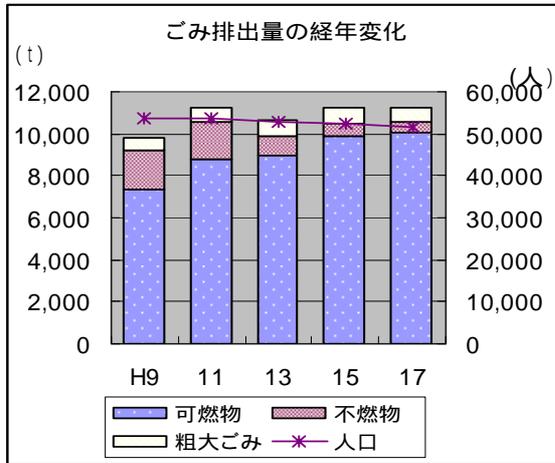
- ・新幹線駅を見据え、鉄道とバス等が連携した交通体系を検討し、市の玄関口として駅周辺を整備します。
- ・幹線バス路線については、民間事業者の維持運営を促すとともに、NPO 法人等によるコミュニティバスの運行など路線バスに代わる公共交通手段を検討し、市民の利便性の確保に努めます。

第3章 循環型社会をめざした生活環境の整備

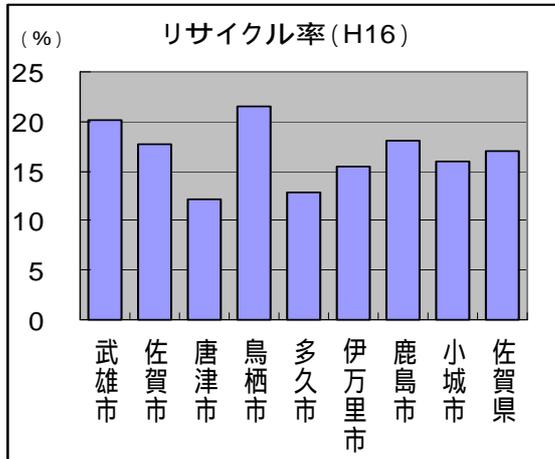
1節 資源の循環

【現状と課題】

(図1)



(図2)



【出典：環境課調べ】

ごみの排出量は、人口減少にもかかわらず増加傾向（図1）にあり、また、可燃ごみの組成をみると、多くのリサイクル可能な資源がごみとして排出されている。

【施策の基本方向】

循環型社会の構築を目指し、市民、事業者の自主的な取り組みを推進するために、ごみの排出抑制、再使用・再生利用を促進します。

資源化できないごみについては、適正に処理します。

【施策の目標】

項目	現 状	2016年度の目標	備 考
ごみの減量化	2005年度実績		
	可燃ごみ 10,016 t	9,014 t	10%削減
	不燃ごみ 569 t	512 t	"
粗大ごみ 635 t	571 t	"	
資源ごみリサイクル率	2005年度実績 19.4%	29.4%	10%増加

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) ごみ減量化の推進

市民活動の推進

- ・ごみ減量推進会議による市民総参加のごみの減量活動を推進します。
- ・ごみ・資源物の排出量や処理方法を見通したうえで、循環型推進計画に基づき、家庭や事業所ぐるみの環境対策を推進します。
- ・地域やNPO等での再生可能な資源の回収や再資源化について支援します。

ごみの排出抑制の推進

- ・出前講座等による環境教育やごみ処理の適正負担を通じ、ごみの減量化に対する市民意識の啓発に努めます。
- ・マイバックの利用や簡易包装の推進など市民・事業者・行政が一体となった運動を推進します。

再使用・再生利用の推進

- ・不用品の交換などの要望がある場合には、ホームページ等を活用した情報提供に努めるなど、市民との協働による継続的で効率的なリサイクルシステムを推進します。
- ・家電製品や食品類の生ごみなど有用な廃棄物については、リサイクルに関する個別法に合わせて、循環システムの確立を図ります。
- ・プラスチックの分別収集を行い、再資源化を行います。

(2) ごみの適正な処理

処理体制の充実

- ・中間処理および最終処理について適正化を進めます。
- ・佐賀県ごみ処理広域化計画（西部ブロック）に基づき、新たなごみ処理体制の確立を目指します。

第3章 循環型社会をめざした生活環境の整備

2節 水の循環

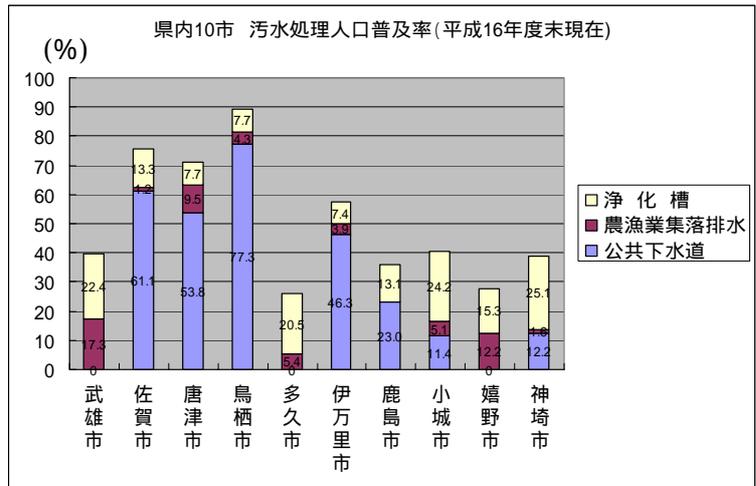
【現状と課題】

合併後の全体の水道事業の統合がなされていない。
 水源環境の維持・保全のための生活排水処理の普及が不十分である。

【施策の基本方向】

安全で、安定した水の供給に努めるとともに、全体計画により適切な水道料金の設定に努めます。

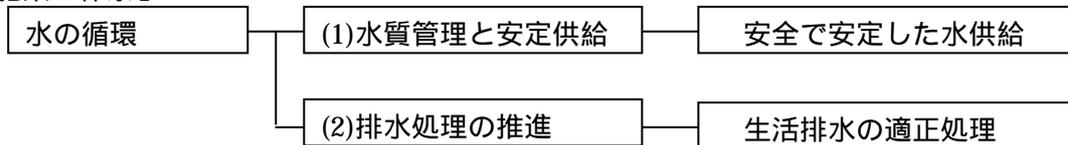
生活排水処理については、地域特性に応じたエリアを定め、効率性や経済性を考慮した処理を推進します。



【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
生活排水処理率	2005.3 現在 39.6%	59.8%	公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の合計処理率

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 水質管理と安定供給

安全で安定した水供給

- ・ 水需要の動向を把握し、安定した水供給に努めます。
- ・ 浄水施設の維持管理、給配水管の更新を計画的に進めます。
- ・ コストダウンを図るため、余剰水については水売る検討を進めます。

(2) 排水処理の推進

生活排水の適正処理

- ・ 市全体の処理体系を統合し、健全な経営に努めます。
- ・ 公共下水道については、初期投資が非常に大きいため、都市部などの人口密集地区において取り組みます。
- ・ 農業集落排水については、農村部における集落において、経済性を考慮しエリアを選定します。
- ・ その他のエリアについては、合併浄化槽の設置を推進します。

第3章 循環型社会をめざした生活環境の整備

3節 環境対策

【現状と課題】

—今日の環境問題は、産業型公害が減り、人々の生活様式の多様化による日常の生活や事業活動に起因する生活型公害となっている。

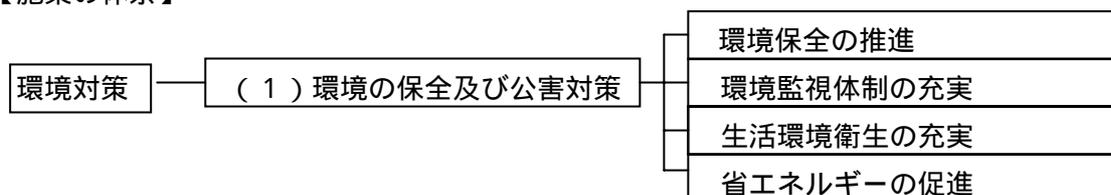
【施策の基本方向】

大気や水質等における環境基準の達成、維持を目指し省資源・省エネルギー型の生活習慣や事業活動の定着を図り、市民、事業者、行政が協働で環境の保全に努めます。

【施策の目標】

項目	現 状	2016 年度の目標	備 考
全河川水質検査箇所における環境基準の達成箇所率	2004 年度 19 箇所	21 箇所	環境課調べ (22 箇所のうち)
ボランティアサポート制度への登録団体数	2005 年度 7 団体	50 団体	環境課調べ 平成 19 年度より事業開始 (現状は、任意団体数)

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 環境の保全及び公害対策

環境保全の推進

- 健全で恵み豊かな環境を維持し、「環境基本計画」を策定し、市民総参加で環境への負荷の少ない社会づくりを進めます。
- 環境への配慮意識を醸成し、省資源・省エネルギーに対する取り組みを促すため、環境保全、省エネルギー等の広報・啓発及び出前講座、こどもエコクラブなど環境教育に努めます。
- 地域やボランティア団体、NPO等市民の環境保全活動を支援します。
- 市内の事業所等に対し、各環境関連法令等に基づく規制の遵守、環境改善を指導し、公害の未然防止に努めます。

環境監視体制の充実

- 水質汚濁・大気汚染・騒音・振動はもとより、新たな環境汚染物質に対しても速やかに対処できるよう県等との連携のもとに、調査・監視体制を強化します。

生活環境衛生の充実

- 市民や地域、事業者等と協働し、感染症の予防、空き地の適正管理、不法投棄の防止、野外焼却の防止、狂犬病の予防などに努めます。

省エネルギーの促進

- ・ 太陽エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入やバイオマスを利用したリサイクルエネルギーの導入について検討します。

第3章 循環型社会をめざした生活環境の整備

4節 地域特性を活かした土地利用の推進

【現状と課題】

全体的な土地利用計画が未整備である。

土地が持つ適正な機能・環境維持を図るための管理体制が不十分である。

【施策の基本方向】

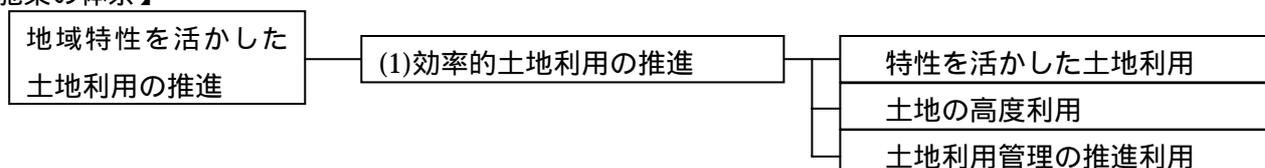
自然環境を保全しつつ、均衡ある発展を図るため、都市部、農村部、山間部それぞれの地域特性を活かした土地利用を推進します。

土地利用状況や動向を的確に把握し、規制と誘導を通じて計画的な土地利用の実現を図ります。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
区画整理地区内の介在農地割合	2007.4 現在 8.5%	5.0%以下	富岡南部宅地 524,155 m ² のうち 44,770 m ²
産業立地のための土地利用面積	2006.4 現在 40 ha	110 ha	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 効率的土地利用の推進

特性を活かした土地利用

- ・都市部については、北方の商業ゾーンなど市街地の弾力的な見直しを図りながら効率的土地利用を進めます。
- ・市街地に介在する農地等は有効利用を推進します。
- ・農村部については、圃場整備地区などの優良農地の確保に努めるとともに、滞在型農業など農地の活用を検討します。
- ・山間部については、森林の持つ公益的機能の増進に努めます。
- ・キルンの森、黒髪山周辺などは、窯業体験と温泉を連携させた土地利用を検討します。

土地の高度利用

- ・定住化、産業振興を図るため、新たな住宅地や工業団地としての土地利用を推進します。

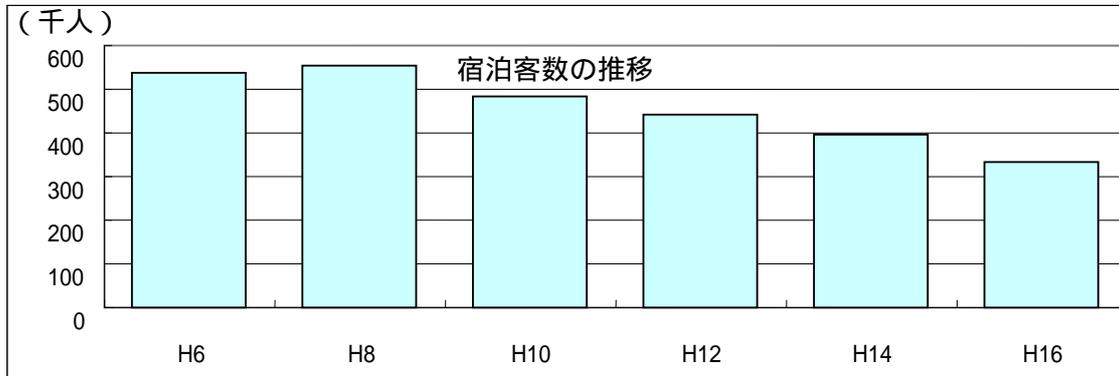
土地利用管理の推進

- ・武雄市国土利用計画を策定し、規制と誘導を通じて計画的土地利用の実現を図ります。

第1章 活力ある産業の振興

1節 観光資源の活用と広域連携

【現状と課題】



観光客は、団体旅行から小グループ化傾向である。また、多くの観光客は、安近短（安い費用で、近くの観光地に、短い日程で旅行する旅行形態）である。

武雄市の観光は、特に宿泊客が平成8年度（554,000人）をピークに減少傾向である。滞在時間が短いうえ、客単価が低いので観光客がもたらす経済効果が低い。

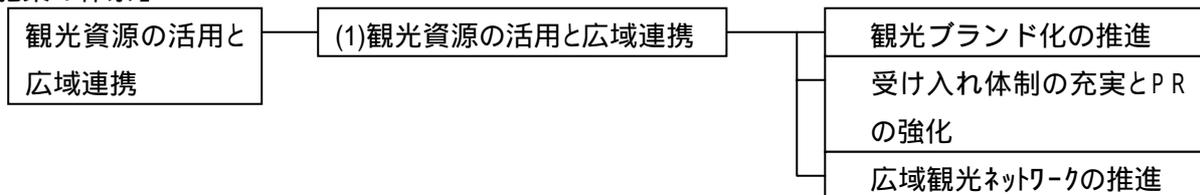
【施策の基本方向】

温泉や陶芸、歴史、自然、風景、文化、特産品などの本市の観光資源の魅力を多くの方に知ってもらい、その魅力をさらに高めて武雄ブランド化を推進し、全国や海外へのPRに努めます。県域を越えた周辺自治体やテーマパークとの広域観光ネットワークを構築し北部九州の観光・宿泊拠点を目指します。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
年間観光客数	2005年度 1,657,000人	2,000,000人	観光動態調査
年間宿泊客数	2005年度 317,000人	500,000人	観光動態調査

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 観光資源の活用と広域連携

観光ブランド化の推進

- ・美しい自然や昔ながらの風景などの武雄の魅力を見直し、全国の知名度を高めます。

- ・温泉を活かした企画商品の開発を支援します。
- ・スローフードなどの食に関する特産品の開発を支援し、武雄ブランドとして認定します。
- ・温泉を活用した健康運動やエステを組み合わせるなど「美と健康」をテーマにして魅力を高めます。
- ・景観条例で重点地区を指定し、訪れたいくなるような温泉情緒豊かな景観づくりに努めます。

受け入れ体制の充実とPRの強化

- ・魅力ある旅館街形成のため、武雄のイメージにあった宿泊施設の整備を支援します。
- ・市民誰もが観光客を心から歓迎し、満足してもらうように働きかける「もてなしの心」が市民に浸透したまちづくりに努めます。
- ・外国人や障がいのある方にも配慮したサインや観光案内標示板を整備するなど「誰もがやさしい観光地」としての魅力づくりに努めます。
- ・観光客や市民が参加できる観光イベントの実施に努めます。
- ・大楠・如蘭塾・飛龍窯・黒髪山・四季の丘公園・保養村など武雄の魅力を知ってもらうため観光客の目的にあわせて観光コースを設定します。
- ・武雄が誇る「如蘭塾」を文化学習、文化の情報発信等の拠点となるように支援を行います。
- ・「たけおさるこう！プラン」を策定し、市民、観光客が歩(さる)いて廻るウォーキング・ルートの地図、ウォーキングスタンプなど、楽しく廻れる企画を併せて立案し、安全と足のための道路整備に努めます。
- ・「ぬくもり」のある元気な武雄をアピールするために県や観光団体との連携により、さまざまなメディアを活用して、全国に世界に観光情報を発信します。
- ・武雄ブランド「戦略課」を設置し、武雄の情報発信の強化に努めます。

広域観光ネットワークの推進

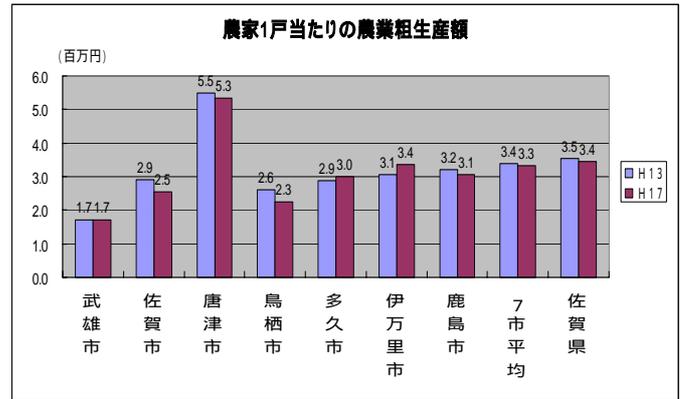
- ・ハウステンボスや福岡、長崎など県域を越えた観光地との連携による広域観光ルートを整備し、北部九州の観光・宿泊拠点としての機能を充実させます。
- ・イベントや大会を通じて全国から観光客があつまる仕掛けづくりに努めます。
- ・中国や台湾をはじめ外国にも武雄の魅力を知ってもらい観光客誘致につながるよう努めます。

第1章 活力ある産業の振興

2節 収益性の高い、やりがいのある農業の確立

【現状と課題】

農家一戸当たりの農業粗生産額が七市のなかでも著しく低い。
 農家人口の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加への対応が課題である。
 集落機能の低下により農村の良好な環境保全活動には農業者だけでは限界である。



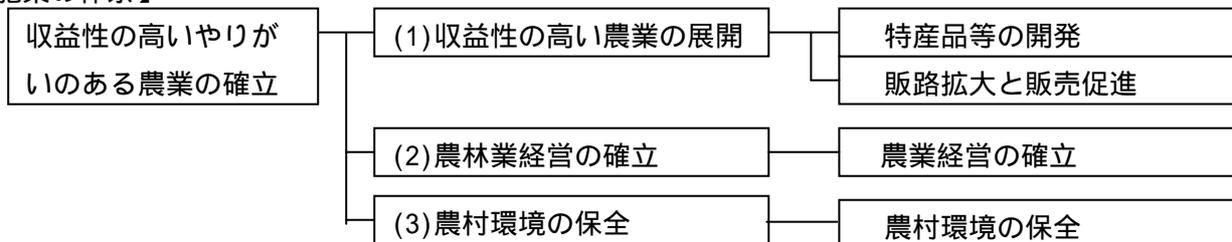
【施策の基本方向】

新品種、新技術の導入により高品質、希少価値、高付加価値のある農産物の生産とブランド化を図り、収益性の高い農業を展開します。
 集落営農組織の設立・育成・農業生産法人化を促進します。
 認定農業者へ指導・育成・支援を行うことにより、経営安定を図ります。
 「まとめり」と活力ある農村の維持と向上を図るため、地域ぐるみの農村集落の環境保全に努めます。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
集落営農組織の設立数と法人化数	2006.12 現在 設立 45 組織 法人化 0 組織	設立 54 組織 法人化 54 組織	
認定農業者数	2006.12 現在 136 人	160 人	
ブランド品	2006.12 現在 4 品	8 品	現状は、キュウリ・イチゴ・若楠ポーク・チンゲンサイの4品

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 収益性の高い農業の展開

特産品等の開発

- ・適地・適作による規模拡大と新規作物の導入を図り産地づくりを促進します。
- ・レモングラスをはじめ特産品の開発にむけた農産物の生産・加工・販売を支援します。

- ・環境にやさしい農業と、「安心安全」の農産物の生産を推奨します。
- ・畜産については、低コスト、高品質生産のため優良系統への更新と飼養管理技術の向上を図るとともに、畜産環境改善への取り組みを促進します。

販路拡大と販売促進

- ・農畜産物のブランド化を行い積極的な広報に努めます。
- ・関係機関と連携し「新たな販路」の開拓を推進します。
- ・学校給食における「地産地消」を推進します。
- ・地元での新たな販路拡大のため、インショップ、直売所や旅館などでの販売を積極的に推進します。

(2) 農業経営の確立

農業経営の確立

- ・認定農業者と集落営農組織の経営安定のために、農地利用集積と農地の団地化を促進します。
- ・空き農家、農地情報バンク制度を開始し、定住促進制度と連携して新しい農業の担い手づくりに努めます。
- ・農協・農業改良普及センターとの連携により、生産技術指導・経営指導の強化を図ります。
- ・農村空間を交流や学習の場として活用し、農作業の体験や自然を身近に感じる体験を通じて、ふれあいを中心とした多様な交流型農業を推進します。

(3) 農村環境の保全

農村環境の保全

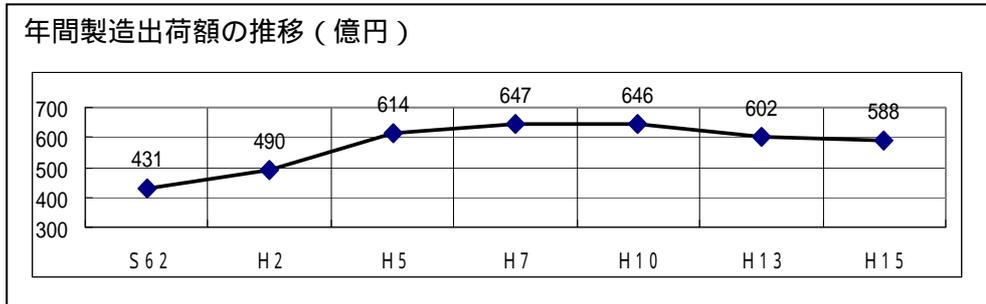
- ・農村地域の生活環境の保全と向上を図るため、「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、集落の農地や農業用施設の点検を実施しながら、地域住民による環境保全活動を支援します。

インショップ：ショップ・イン・ショップの略で、百貨店やショッピングセンター内などに売場を常設すること。

第1章 活力ある産業の振興

3節 工業の振興

【現状と課題】



平成7年を境に、事業所数、製造品出荷額、従業員ともに減少傾向にある。
4人未満の事業所が全体の半数を占め、大規模事業所が少ない。

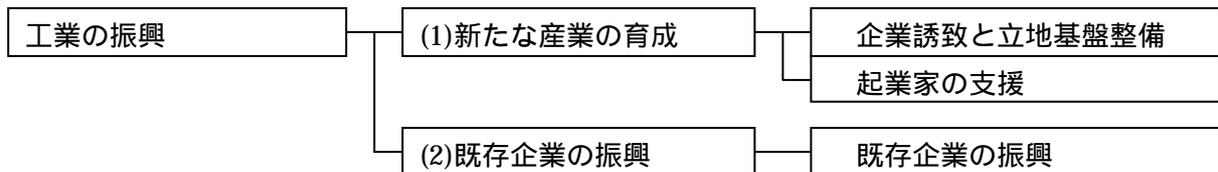
【施策の基本方向】

企業誘致を積極的に進めるため、新たな産業立地基盤の整備を図ります。
既存企業の新たな展開やベンチャー企業の育成を支援します。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
年間製造品出荷額	2003年度 588億円	700億円	工業統計調査(H15) 従業員4人以上の製造業
企業誘致件数	1989～2006年 12件	22件	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 新たな産業の育成

企業誘致と立地基盤の整備

- ・雇用の拡大や既存企業への技術的波及効果を図るため、全国から企業、学校等の誘致を図るとともに「起業」をされる方々を税制措置の優遇により支援し、働く場の確保・創出を促進します。
- ・武雄出身、または武雄ファンで全国において活躍中の方を「武雄大使」として任命し、武雄の情報発信をします。
- ・新工業団地の立地基盤の整備について計画的な推進を図ります。

- ・地域のポテンシャルを向上させるためにも「アジアのシルクロード」というべき西九州新幹線の実現に向けて積極的に推進します。

起業家の支援

- ・佐賀県地域産業支援センターなどとの連携により、既存企業の新たな展開やベンチャー企業の育成を支援します。

(2) 既存企業の振興

技術開発の支援

- ・佐賀県地域産業支援センターなどとの連携により、技術、経営、資金について支援します。
- ・新製品の企画、開発のためモニタリング事業やトライアル制度を支援します。

伝統産業の育成

- ・伝統的技術の継承のため、後継者の確保・育成を支援します。

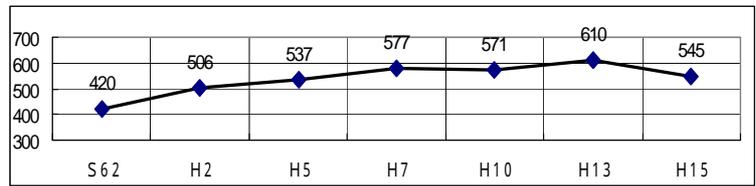
第1章 活力ある産業の振興

4節 商業の振興

【現状と課題】

平成13年度以降年間商品販売額が減少している。
商店街における経営者の後継者不足、店舗の閉鎖が進行している。

小売業の年間商品販売額の推移（億円）



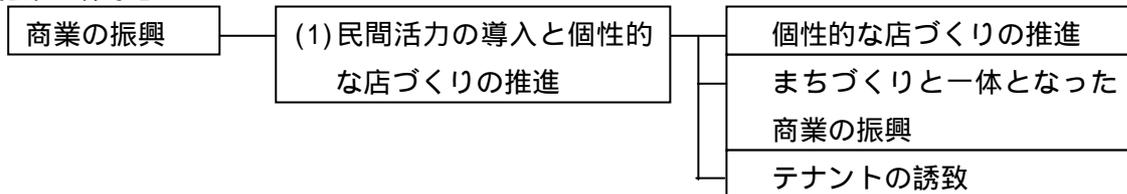
【施策の基本方向】

地域の特性を活かした個性的な店づくりのため、文化・観光機能の活用やまちづくりと一体となった商店の振興を図ります。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
武雄ブランド認定数（特産品等）	2006.4 現在 0件	20件	
誘致店舗数	0店舗	20店舗	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 民間活力の導入と個性的な店づくりの推進

個性的な店づくりの推進

- ・ 個性的な店づくりのための商品の開発、宣伝、販売促進を支援します。
- ・ 武雄のお土産等で特に優れたものは、外部評価委員会を設け、審査をした上で、「武雄ブランド品」を認定し、全国に向けた販売を支援します。
- ・ 経営に優れた人材を育成するため商工団体との連携による経営診断や研修会を支援します。

まちづくりと一体となった商業の振興

- ・ 市民が主体となったにぎわいづくり活動や個店の業績に直結する通年イベントの開催を支援します。
- ・ 特産物・土産物の開発を進めるとともに朝市やフリーマーケットの開催を支援します。
- ・ 観光施設の活用を図るとともに、「文化歴史回遊路」などの整備を促進し、集客を図ります。

テナントの誘致

- ・ テナント誘致を図るため、空き店舗情報などの提供を促進します。
- ・ 商業団体や商店街が実施する新規進出希望者への店舗斡旋などを支援します。

第1章 明日を担う子どもたちの教育

1節 生きる力を育む教育の充実

【現状と課題】

これからの子どもたちには、「変化の激しい社会」を「生き抜く力」を育むことが課題である。学校において不登校の児童生徒の増加や問題行動の増加などの問題が生じている。

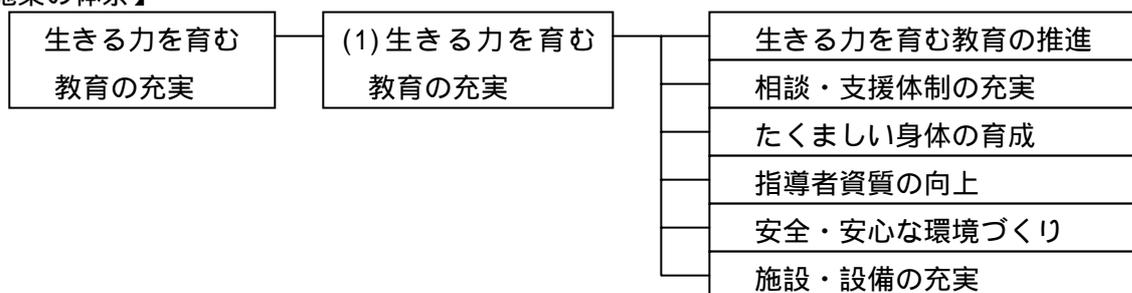
【施策の基本方向】

社会の変化に対応できる児童生徒の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、夢や希望を持って生活できる子どもを育成します。

【施策の目標】

項目	現 状	2016年度の目標	備 考
「授業がわかる」と答える児童生徒の割合	2007.1 現在 （「わかる」「まあまあわかる」と答えた児童生徒の割合） 小学校 92% 中学校 77%	すべての児童生徒が「授業がわかる」ようにする	学校教育課調査
職業観・勤労観の育成を目的とした学習プログラムを作成し、実施している学校の割合	2007.1 現在 小学校 0% 中学校 0%	小学校 100% 中学校 100%	”

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 生きる力を育む教育の充実

生きる力を育む教育の推進

- ・ 学習における基礎、基本の徹底に力を入れ、確かな学力の育成に努めます。
- ・ 読書活動、道徳、人権教育、ユニバーサルデザインを中心に豊かな心の教育の充実に努めます。
- ・ ご苦労された高齢者の皆さんを小中学校に招き、戦前・戦中の実体験を語っていただく「武雄語り部」制度を創設します。
- ・ 地域の「人」や「もの」を積極的に活用し、地域のよさや伝統を活かした教育を推進します。
- ・ ニート対策の一環として、市内中学校に、分野別の一流の職人、自営業者、サラリーマン、公務員等呼んで、講演、相談など「学校ハローワーク」を行ないます。

- ・ 中学時代から自分の将来の夢を持てるように進路学習に努めます。
- ・ カナダ、アメリカ、中国等との姉妹・友好都市を結び、中高生を中心にした国際交流（ホームステイ等）を積極的に推進します。

相談・支援体制の充実

- ・ 不登校やいじめに対する相談も含めて子どもや保護者、教職員に対する教育相談体制の充実に努めます。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の整備・支援の充実に努めます。

たくましい身体の育成

- ・ 「早寝早起き朝ごはん」運動を進め、基本的な生活習慣の定着に努めます。
- ・ 家庭・地域と協力し、食に関する教育を推進します。

指導者資質の向上

- ・ 広い教養と充実した指導力を身につけるための研修を推進します。
- ・ 意欲あるALTの招聘に努めます。

安全・安心な環境づくり

- ・ 危険校舎の改修など計画的な施設の維持管理に努めます。
- ・ 学校、家庭、地域が連携し、子どもが安心して学べる環境づくりに力を入れます。

施設・設備の充実

- ・ 地域における生涯学習の場として特別教室などの学校施設開放に努めます。

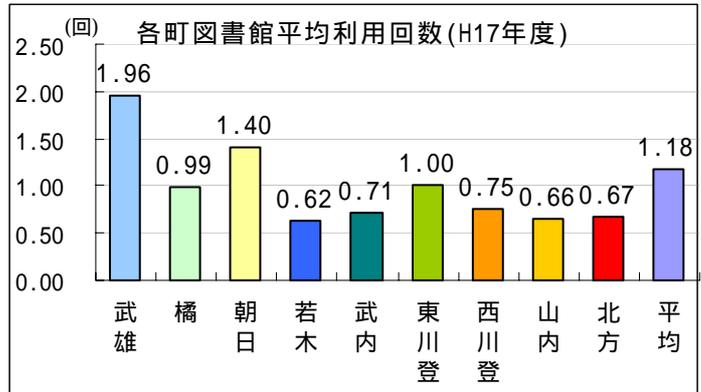
ALT : Assistant Language Teacher の略。日本人の教員と協力してティーム・ティーチング（共同授業）等を行う外国人青年のこと。

第2章 いきいきとした人生を送る生涯学習の推進

1節 生涯学習の機会と場の提供

【現状と課題】

生涯学習の機会と生涯学習施設の利用が少ない。
生涯学習に関する情報提供と相談体制が不十分である。



【施策の基本方向】

民間や学校などと連携し、学習事業の体系化を行い、学習機会の拡充を図ります。

芸術文化の振興、文化財の保護と活用などを行いながら、市民文化の振興を図ります。

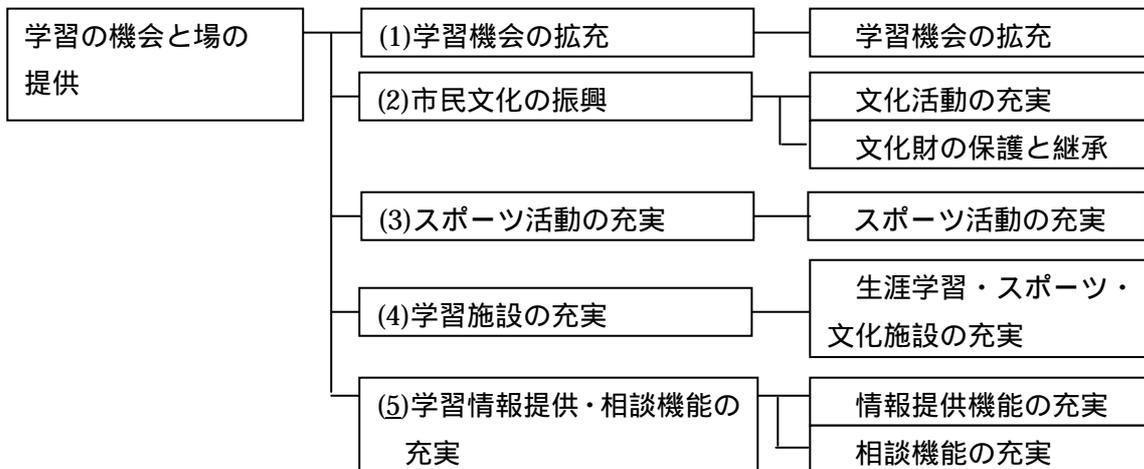
主体的参加によるスポーツ活動の活性化をめざします。

学習環境を整備するため、学習施設のネットワーク化、学習相談機能の充実に努めます。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
市立図書館年間貸出数	2005年度実績 325,708冊	500,000冊	
武雄市伝統芸能保存連絡協議会加入団体	2006年度実績 12団体	22団体	指定団体：9 12 未指定団体：3 10
スポーツ活動参加者数	2005年度実績 214,577人	300,000人	体育施設利用者数
各町公民館等を利用するサークルの数	2006年度実績 113団体	200団体	生涯学習課調査

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 学習機会の拡充

学習機会の拡充

- ・生涯学習については、民間や学校、他の教育機関との連携により、学習機会の体系化と市民のニーズに応じた各種講座を開催します。
- ・高齢者、団塊の世代、次世代の親となる青年層に対する講座の開催など、あらゆる世代に対応した学習機会の提供に努めます。

(2) 市民文化の振興

文化活動の充実

- ・武雄市が誇る芸術家を市認定芸術家（武雄未来遺産）として、積極的にPRします。
- ・アマチュア文化や創造性豊かな文化活動を行う者が、本市を拠点に交流・活動できる機会や場を提供し、文化の薫るまちづくりに努めます。
- ・伝承文化活動や文化祭など、各種文化活動を活性化するため、指導者の育成に努めながら地域文化活動を促進します。
- ・図書館・歴史資料館は保有する資料を活用し、市民の文化向上に努めます。
- ・市役所・支所には郷土画家や市内の子どもたちの絵を展示し、ミュージアム化を図ります。

文化財の保護と継承

- ・武雄が全国に誇る数々の優れた「文化」に対する市民の理解を深め、その保存、再生、情報発信に努めます。
- ・国指定史跡おつぼ山神籠石については、土地の公有化を進めるとともに、史跡公園として整備します。
- ・先人の文化・歴史や温泉・陶芸などの地域の文化的資源を活かし、武雄の個性を表した情報発信に努めます。
- ・「徒然なか」等、古語の残る優れた地元言葉を再発見し、郷土への愛着を深めます。

(3) スポーツ活動の充実

スポーツ活動の充実

- ・市民のスポーツ活動を促進し、健康づくり、仲間づくりを支援します。
- ・体育指導委員や総合型地域スポーツクラブの育成を行い、地域スポーツの指導者の育成に努め、生涯スポーツを推進します。

(4) 学習施設の充実

生涯学習・スポーツ・文化施設の充実

- ・生涯学習、スポーツ、文化施設については適切な維持管理に努めます。

(5) 学習情報提供・相談機能の充実

情報機能の充実

- ・CATV、インターネットなどさまざまなメディアを活用し、生涯学習情報の提供機能と情報内容について充実を図ります。

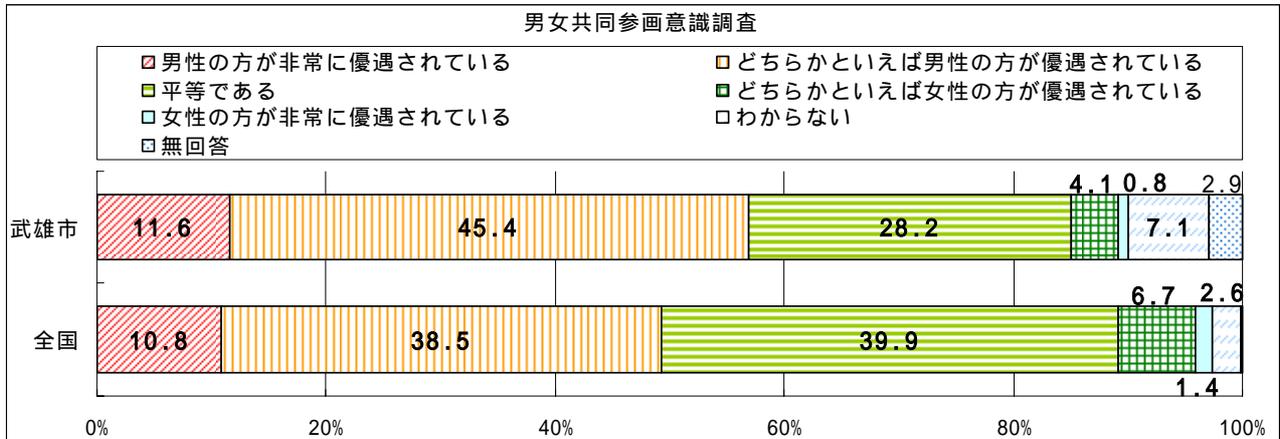
相談機能の充実

- ・学習関係施設の窓口業務について、相談機能を高めます。

第1章 あらゆる場での男女共同参画の推進

1節 男女共同参画の推進

【現状と課題】



男女の性別による固定的役割分担意識が残っており、男女共同参画意識が低い。

【施策の基本方向】

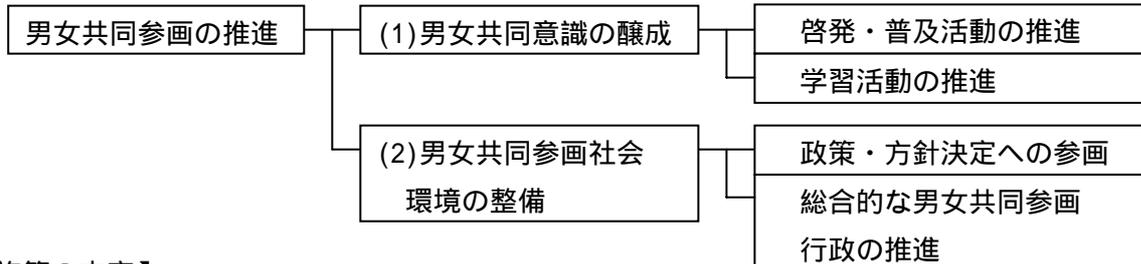
家庭、地域、職場、学校などあらゆる場における男女共同意識の醸成を推進します。

男女がよきパートナーとしてともに責任を分かち合うことができるよう、あらゆる分野での男女共同参画を促進します。

【施策の目標】

項目	現 状	2016年度の目標	備 考
審議会等における女性委員の割合	2006.6 現在 25%	45%	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 男女共同意識の醸成

啓発・普及活動の推進

- ・市民との協働により、啓発・広報活動に努めます。
- ・雇用の場や地域・家庭内などあらゆる分野での男女平等の啓発に努めます。

学習活動の推進

- ・学校、幼稚園、保育所等での男女の相互理解や人権の尊重教育に努めます。
- ・生涯学習の中で、女性団体・グループの指導者育成を支援します。

(2) 男女共同参画社会環境の整備

政策・方針決定への参画

- ・ 各種審議会等の女性委員の割合は45%を目標にし、女性の意見を市政に反映します。
- ・ 企業や学校をはじめ各種団体の男女共同参画推進の取り組みを支援します。

総合的な男女共同参画行政の推進

- ・ 市役所をはじめ関係団体等において、意欲のある女性が活躍できる場を創出します。
- ・ 女性の目から見た市役所が行う事務事業の見直し、提言制度を創設します。
- ・ 「武雄市男女共同参画計画」を策定し、体系的かつ計画的に推進します。また、市民団体との連携に努めます。

第2章 地域コミュニティづくりによる住民参加の推進

1節 市民参画機会の拡充

【現状と課題】

地域活動に「参加している」人は、わずか17%にすぎない。

項目	参加している	参加したい	参加しない	出典：H18武雄市総合 計画市民意識調査
地域活動参加意欲	17.0%	48.4%	30.1%	

【施策の基本方向】

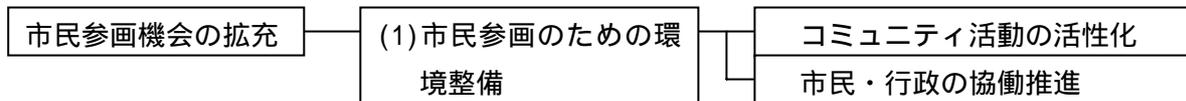
市民の地域活動の参画意識の高揚を図ります。

コミュニティ活動を活性化し、市民の地域づくりへの参画の「きっかけ」づくりを行います。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
地域活動参加者数	2006年度 17%	30%	市民意識アンケート
各町コミュニティプラン の作成	2006年度 改定中 7町 策定中 2町	全町策定(9町)	地域振興課調査

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 市民参画のための環境整備

コミュニティ活動の活性化

・「コミュニティプラン」計画に基づいた市民の自主的な地域づくり活動への参画を支援します。

市民・行政の協働推進

- ・NPO等市民団体とそれぞれ協定を結び、市役所の仕事を可能な限り外部委託し、行政改革と市民サービスの向上に寄与します。
- ・年間30回以上、各町での対話集会「市長と語る会・まちづくり塾」を開き、住民の声を聞き、中心部と周辺部の均衡ある発展に努めます。
- ・市民提案制度の充実、公募による各種審議会等の幅広い登用、パブリックコメントの実施など市民の声を行政に反映させるシステムを確立します。
- ・高齢者や障がいのある方などからの提言制度を創設し、事務事業の改善に努めます。
- ・市民活動の活性化・市民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティの振興やNPO等の育成支援に努めます。
- ・民間団体やボランティアが連携し、活動を充実するための環境づくりを行ないます。

第2章 地域コミュニティづくりによる住民参加の推進

2節 市民に開かれた役所づくり

【現状と課題】

平成18年度に実施した市民意識調査では、市政情報の告知度は、「十分だ」に「まあまあだ」を加えた回答が43.1%で、半数以上の市民が不十分と感じている。

市の活動内容や政策方針などについて、市民が理解し判断できる情報公開が不十分である。

項目	十分だ	まあまあだ	計	出典：H18武雄市総合計画市民意識調査
市政情報告知度	3.0%	40.1%	43.1%	

【施策の基本方向】

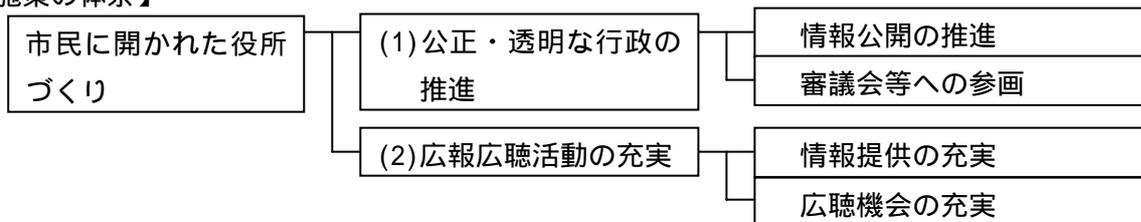
情報公開の推進などにより、公正・透明な行政の推進に努めます。

広報・公聴活動の充実に努めます。

【施策の目標】

項目	現状	2016年度の目標	備考
各種審議会・委員会等一般公募	2006年度末現在 5団体	20団体	
ホームページへのアクセス件数	2006.8現在 22,000件/月	100,000件/月	
市民懇談会の開催数	2006年度 31回/年	30回以上/年	

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 公正・透明な行政の推進

情報公開の推進

- ・年間の市施策方針・目標、各種施策の計画段階、実施状況、実施結果、評価結果などを市民に公開します。

審議会等への参画

- ・施策に市民の声を反映させるため、公聴会やシンポジウムへの市民参加を積極的に推進します。また、各種審議会や委員会への一般市民の参画を促進します。

(2) 広報広聴活動の充実

情報提供の充実

- ・ 市民への説明責任を果たすため、ホームページを充実します。また、イベント情報などＣＡＴ
Ｖに職員が出演し、市民にわかりやすい行政情報の提供に努めます。
- ・ 子育て世代の悩みを子育てサポーターや自主グループが参加し意見交換できるようにするため、
携帯電話でも見ることができる「たけお・子育て掲示板」をホームページ上に開設します。

広聴機会の充実

- ・ 市政モニター、市民懇談会など引き続き広聴機会の充実を図ります。